

平成26年度せたな町国際交流のつどい

# ホストファミリー募集！！

留学生のホームステイ先(ホストファミリー)になってみませんか??

## ■ホストファミリーとは??

ホストファミリーとは、「留学生を受け入れていただくご家庭やご家族」のことをいいます。

日本には 約12万人 の留学生が滞在しており、その中の数名がせたな町に来町し、日本の日常生活や文化を学ぶために数日間、「家族の一員」として家庭で生活します。

昨年度は、せたな町で「3戸」のご家族がホストファミリーとなり、数日間、留学生と一緒に楽しい生活を送っていただきました。

**今年度の留学生受入期間 8月22日(金)～31日(日) 10日間**

**\*受入れをしていただくご家庭の負担を軽減し、多くのホストファミリーを募る目的から、受入期間が短縮されております。**



茶道教室の様子



学校交流の様子(若松小)



昨年度の留学生(3名)  
～大成区太田海岸にて～

## ■外国語はできなくても大丈夫です!

来町する留学生は日本語で日常会話ができます。個人差がありますが、日本語の上達を望んでいる留学生ですので、日本語でゆっくりと話していただければ大丈夫です!!

\*留学生の人は「財団法人北海道国際交流センター」がホストファミリーを希望する家庭の状況を考慮して行います。

**\*ホストファミリーに興味のある方は、まずはご連絡をください!!  
内容についてくわしくご説明いたします。**

**ホストファミリー申込締切日:6月13日(金)まで**

**\*この事業に関する申込み・お問合せは下記までにご連絡願います。**

**【申込み・お問合せ先】** せたな町教育委員会事務局社会教育係 TEL: 0137-84-5111  
大成教育事務所社会教育係 TEL: 01398-4-5511  
瀬棚教育事務所社会教育係 TEL: 0137-87-3322

# ご確認ください

変更となることもあります

先生の都合により、急きょ変更となる場合がございますので病院内の掲示板か受付に電話するなどしてください。

せたな町立国保病院 ☎ 0137-84-5321

(土・日)
1日当番医
10:00~15:00

	2 (月)	3 (火)	4 (水)	5 (木)	6 (金)	(土・日)
午前診療	原田 小林 (理)	原田 小林 (理)	遠藤 小林 (久)	原田 小林 (理)	原田 小林 (久)	
午後診療	遠藤	小林 (久)	原田	遠藤	原田	
	9 (月)	10 (火)	11 (水)	12 (木)	13 (金)	(土・日)
午前診療	原田 小林 (理)	原田 小林 (理)	遠藤 藤宮 田	原田 小林 (理)	小林 (久) (山の上病院) 森	15日当番医 10:00~15:00
午後診療	遠藤	小林 (久)	原田 原宮 田	小林 (久)	(山の上病院) 森	
	16 (月)	17 (火)	18 (水)	19 (木)	20 (金)	(土・日)
午前診療	原田 小林 (理)	原田 小林 (理)	遠藤 小林 (久)	原田 小林 (理)	遠藤 小林 (久)	
午後診療	遠藤	小林 (久)	原田	遠藤	原田	
	23 (月)	24 (火)	25 (水)	26 (木)	27 (金)	(土・日)
午前診療	原田 小林 (理)	原田 小林 (理)	遠藤 藤宮 田	原田 小林 (理)	遠藤 小林 (久)	
午後診療	小林 (久)	遠藤	原田 原宮 田	小林 (久)	原田	
	30 (月)					(土・日)
午前診療	原田 小林 (理)					
午後診療	遠藤					

◇ 整形外科(森院長)の診察日

	月	火	水	木	金
午前診療	診察	診察	診察	診察	診察
午後診療	診察	往診	診察	往診	診察
夜間診療	—	診察	—	診察	—

※毎週火・木曜日(受付17:30~19:00まで)夜間診療を行います。また、火・木午後からは往診となります。

※ 急患はいつでも診察いたします。

## 参加者募集

# 2014 せたな町長杯

# パークゴルフオープン大会

## 開催要項

- ◇開催日 / 6月8日(日) 小雨決行  
・受付 午前8時 ・開会式 午前8時45分  
・競技開始 午前9時～
- ◇会場 / 北檜山グリーンパークゴルフ場
- ◇参加対象 / 18歳以上で道南在住の方
- ◇参加料 / 2,000円(昼食含む)・プレー料は個人負担  
6月3日以降のキャンセルに関しては負担して頂きます。
- ◇競技方法 / 男女別個人戦 36ホールストロークプレー  
1位が同スコアーの場合はサドンデスプレーオフを行い結果を優先し、以下カウントバック方式で決定します。
- ◇表彰 / 優勝から3位まで盾と副賞以下10位まで副賞を授与  
その他各賞、参加賞・お楽しみ抽選会
- ◇申込締切 / 5月31日(火)まで厳守
- ◇申込先 / せたなPG協会 小林 84-4396  
北檜山グリーンパーク場(受付)86-0530

◇主催者 せたな町パークゴルフ協会

◇後援 せたな町

・・・申込書・・・

氏名	性別	TEL	住所

会費を添えて申し込み下さい。

# せたな町臨時職員採用募集公告

平成26年 5月22日

せたな町教育委員会教育長 成 田 円 裕

せたな町臨時職員を次のとおり募集いたします。

## 1 募集職種等

勤務場所	職種	採用予定人員	業務内容等
せたな町立若松小学校プール	公務補	2	施設管理人（利用受付・利用者の安全確保・施設管理・清掃作業等）
せたな町立玉川小学校プール	公務補	2	

## 2 資格条件

心身ともに健康で通勤可能な方

## 3 任用期間

平成26年7月1日から平成26年8月31日までの期間を予定。

なお、各々の開設期間により任用期間は前後いたします。

## 4 勤務条件

(1) 午前9時00分から午後5時45分まで（勤務時間 7時間45分）

(2) 勤務日数は約60日間ですが、1日交替制又は半日交替制のため1人当たり延べ30日となります。

また、休日は不定期で勤務する場所により異なります。

## 5 賃金等

せたな町臨時職員任用規程による。（時間単価 834円）

ただし、勤務日数等の関係で社会保険、雇用保険等の加入はありません。

## 6 申込方法

次の書類を応募期日までに、教育委員会事務局（役場2階）に提出してください。

(1) 自筆の申込書 1通

用紙は、教育委員会事務局窓口で交付します。

(2) 自筆の履歴書 1通（市販のものに最近6箇月以内の写真を貼付）

1人1箇所のみ応募とし、重複申し込みはできないものとします。

## 7 申込締切日

平成26年6月10日（火）午後5時まで

## 8 試験の方法及び試験日

(1) 個別面接試験

(2) 試験日は、6月中旬とし応募者に別途通知する。

## 9 その他

詳しいことは、下記までお問合せ下さい。

お問い合わせ先

せたな町教育委員会事務局総務係

（電話 0137-84-5111 担当：上野、山本）

# 図書だより

平成26年度6月号

編集・発行：情報センター

## ●○○ 6月のおすすめ本 ●○○



有川 浩(著)  
北海道に住む少女ノリコが母のお墓の近くで出会った小さな生き物。コロポックルの温かな物語の扉が開く。



五十嵐 貴久(著)  
アルバイトをして暮らす“おれ”ある日、忽然と姿を消した少女を捜すことになり、捜索を進め1人の男に目をつけた



大森 裕(著)  
「ただいまー」のそのまゝにちよつとまじり、あつちでさうじやうになつてゐるよ。

## ●○○ 6月の新着図書 ●○○

### 一般書

### 児童書

書名	著者	書名	著者
日本橋本石町やさぐれ長屋	宇江佐 真理	ルルとララのかわいいデザート	あんびるやすこ
生存者ゼロ	安生 正	動物と話せる少女リリアーネ SP1	タニヤ・シュテーブナー
銀行総務特命	池井戸 潤	動物と話せる少女リリアーネ SP2	//
ケモノの城	菅田 哲也	ふれあいこどもずかん	学 研
紅けむり	山本 一力	ぼくらはいつもいっしょだよ	サム・プラットニー
ライアー	大沢 在昌	すすめふたごちゃん	もとした いづみ
天使の柩	村山 由佳	ちようちよ	江国香織 松田奈穂子
女のいない男たち	村上 春樹	NEW日本の歴史 9	大石 学
藤 聡	今野 敏	NEW日本の歴史 10	//
冬の鼻	あさのあつこ	小学館の図鑑NEO 魚	小学館
エッグベネディクトとモーニングブレッド	星谷 菜々	怪談レストラン 41	怪談レストラン 編集委員会
宇宙兄弟 16	小山 宙哉	怪談レストラン 42	//
宇宙兄弟 17	//		

●○● 子ども読書週間開催中 ●○●



4月の「おはなしひろば」では、お話の後、紙で「コマ」を作りました。みんな好きな色をぬって個性的な「コマ」が出来上がりました。どのおお？

5月3日の「こどもの日のつどい」は大型絵本やパネルシアターを楽しみました。後半はいろ紙を貼ったこいのぼりを作りました。元気におよいだかな？



「父の日・母の日」児童書コーナーと「渡辺淳一の世界」コーナーを設けています。ぜひ、もう一度手にとって読んでみてはいかがでしょうか

●○● 6月の開館・イベント情報 ●○●

◆開館時間 10時～19時(小学生は17時・中学生は18時まで利用できます。)

◆休館日 6月2日(月)9日(月)16日(月)23日(月)30日(月)

◆イベント おはなしひろば

日時 6月28日(土) 午後2時～3時

内容 絵本などの読み聞かせ

※詳しくは後日館内掲示をごらんください。



情報センターではリクエストや読みたい本を募集しています。気軽に声をかけて下さいね★  
情報センター:せたな町北檜山区北檜山266番地 TEL:0137-84-5342

# 第95号 6月北橋山 子育て支援センター便り

2014年5月22日

ようやく初夏の気配が感じられるようになりました。

一年で一番良い季節 戸外での遊びを多く取り入れて行きたいと思います。

子育て支援センターでは、お母さんが安心して子育てができるように、  
そしてお子様が健やかに成長できるようにお手伝いして行きます♪

どうぞ気軽に遊びに来て下さいね♪

【詳しくは北橋山子育て支援センター(TEL84-5855)へお問い合わせ下さい】

## 6月予定表<子育てルーム開放日>

開放時間 午前10:00~11:30

日にち	曜日	活動内容
3	火	自由に遊ぼう
5	木	体育館で遊ぼう
10	火	自由に遊ぼう
12	木	外で遊ぼう
17	火	作って遊ぼう
19	木	自由に遊ぼう
24	火	自由に遊ぼう
26	木	お誕生会(4.5.6月生まれ)

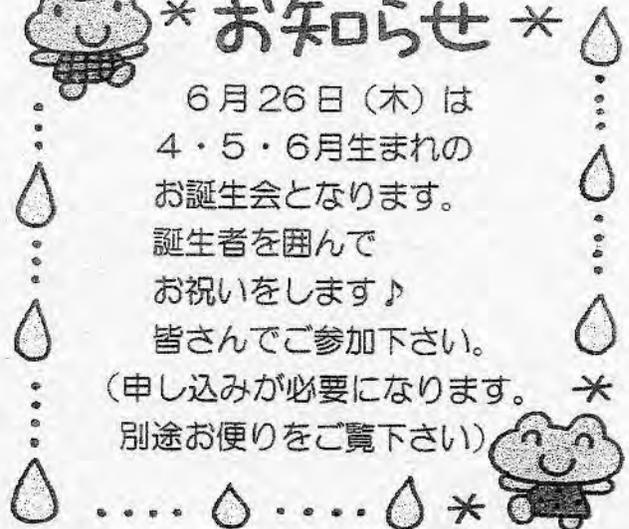
※活動内容が変わる場合もあります。

「おはなしトントンの会」  
毎週水曜日に活動しています。  
親同士が自主的に参加し、  
気軽に遊べるサークルです。  
絵本の貸し出しも行っています。  
みなさん遊びに来て下さいね!  
**【10:00~11:30】**  
(開放時間が変更となりました。)



## \* お知らせ \*

6月26日(木)は  
4・5・6月生まれの  
お誕生会となります。  
誕生者を囲んで  
お祝いをします♪  
皆さんでご参加下さい。  
(申し込みが必要になります。  
別途お便りをご覧ください)



## 【子育て相談日】

子育てに正解はありません。困ったり、悩んだり、迷ったり、イライラしたり。。。そんな気持ちを誰かに伝えてみませんか? 気軽にご相談下さい。

月・金曜日 [10:00~11:30]

水・木・金曜日 [13:00~16:30]



人権擁護委員による

# 特設人権相談所 を開設します

日時：6月2日（月曜日）  
午後1時～3時まで  
場所：町民ふれあいプラザ

法務省から委嘱されている人権擁護委員が

相談に応じます。児童・生徒のいじめ、体罰、

家庭内のいざこざ、借地借家、不動産、登記、

相隣関係など、身近な法律問題や人権問題等、

困りごと心配ごとがありましたら、ご相談下さい。



相談内容については、一切秘密が守られ、相談は無料ですので、お気軽にご利用下さい。

また、函館地方法務局及び人権擁護委員は、いつでも人権相談に応じていますので、ご相談下さい。

■お問い合わせ先 役場総務課総務係  
電話（84）5111

(Aコート)

平成26年6月町民体育館利用予定表

(Bコート)

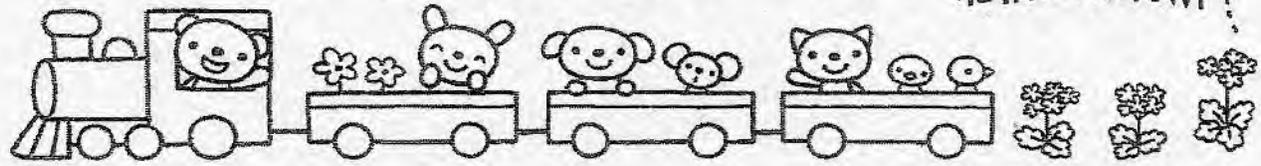
時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時	20時	21時	
日	午前				午後				夜間					
1日	北中部活				一般開放									
2月	休館日													
3火	一般開放							サッカー少年団(雨)		バレーボール				
4水	一般開放							ミニバス		バスケットボール				
5木	一般開放							北中部活		一般開放	テニス・雪合戦			
6金	一般開放							サッカー少年団(雨)		フットサル				
7土	北中部活				一般開放									
8日	北中部活				一般開放									
9月	一般開放							北中部活		一般開放	卓球			
10火	一般開放							サッカー少年団(雨)		バレーボール				
11水	一般開放							ミニバス		バスケットボール				
12木	一般開放							北中部活		一般開放	テニス・雪合戦			
13金	一般開放							サッカー少年団(雨)		フットサル				
14土	一般開放													
15日	北中部活				一般開放									
16月	一般開放							北中部活		一般開放	卓球			
17火	一般開放							サッカー少年団(雨)		バレーボール				
18水	一般開放							ミニバス		バスケットボール				
19木	一般開放							北中部活		一般開放	テニス・雪合戦			
20金	一般開放							サッカー少年団(雨)		フットサル				
21土	北中部活				一般開放									
22日	一般開放				消防団総合演習(雨天時)				一般開放					
23月	一般開放							卓球						
24火	一般開放							サッカー少年団(雨)		バレーボール				
25水	一般開放							ミニバス		バスケットボール				
26木	一般開放							北中部活		一般開放	テニス・雪合戦			
27金	一般開放							サッカー少年団(雨)		フットサル				
28土	北中部活				一般開放									
29日	北檜山幼稚園運動会(雨天時)				一般開放									
30月	一般開放							中体連バレーボール大会準備						

時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時	20時	21時	
日	午前				午後				夜間					
1日	一般開放													
2月	休館日													
3火	一般開放		羽球		一般開放		ラケットテニス		北中部活		一般開放	スポンジテニス		
4水	一般開放						スポンジテニス		北中部活		一般開放	羽球		
5木	一般開放		羽球		一般開放		スポンジテニス		一般開放			ソフトバレー		
6金	一般開放												羽球	
7土	一般開放													
8日	一般開放													
9月	一般開放						ラケットテニス		一般開放			せたな町球技の会		
10火	一般開放		羽球		一般開放		ラケットテニス		北中部活		一般開放	スポンジテニス		
11水	一般開放						スポンジテニス		一般開放			羽球		
12木	一般開放		羽球		一般開放		スポンジテニス		一般開放			ソフトバレー		
13金	一般開放						北中部活		一般開放	羽球				
14土	一般開放						剣道合宿練習			一般開放				
15日	剣道合宿練習				一般開放									
16月	一般開放						ラケットテニス		一般開放			せたな町球技の会		
17火	一般開放		羽球		一般開放		ラケットテニス		一般開放			スポンジテニス		
18水	一般開放						スポンジテニス		一般開放			羽球		
19木	一般開放		羽球		一般開放		スポンジテニス		一般開放			ソフトバレー		
20金	一般開放						北中部活		一般開放	羽球				
21土	一般開放													
22日	一般開放				消防団総合演習(雨天時)				一般開放					
23月	一般開放						ラケットテニス		一般開放			せたな町球技の会		
24火	一般開放		羽球		一般開放		ラケットテニス		一般開放			スポンジテニス		
25水	一般開放						スポンジテニス		一般開放			羽球		
26木	一般開放		羽球		一般開放		スポンジテニス		一般開放			ソフトバレー		
27金	一般開放						北中部活		一般開放	羽球				
28土	一般開放													
29日	北檜山幼稚園運動会(雨天時)				一般開放									
30月	一般開放							中体連バレーボール大会準備						

※ この表は予定であり、発行されてからも随時予定が入るため、変更になる場合もあります。  
 ※ 体育館団体利用申込み期限は、予定表作成の都合上、利用したい月の前月15日までに申込みをしてください。

日	月	火	水	木	金	土
<p><b>1</b> 友引</p> <p>●北檜山小学校運動会</p> <p>●【日曜診療当番医】 * せたな町立国保病院 ☎84-5321 10:00～12:00 13:00～15:00</p>	<p><b>2</b> 先負</p> <p>●特設人権相談所 13:00～15:00 (ふれあいプラザ) 13:00～15:00 (大成町民センター) 13:00～15:00(瀬棚総合福祉センター)</p>	<p><b>3</b> 仏滅</p>	<p><b>4</b> 大安</p> <p>●北檜山健康相談 9:30～11:30 (グリーンパレス) ●年金相談(予約制) 11:00～15:20(役場町民児童課) ●北檜山職業相談室 13:00～17:00(北檜山職業相談室) ●予防接種 (三種混合・ヒブ・小児肺炎球菌) 14:00～14:30受付 (せたな町立国保病院-隣接施設)</p>	<p><b>5</b> 赤口</p> <p>●北檜山職業相談室 9:00～12:00(北檜山職業相談室)</p> <p>●婦人科診療 13:00～15:00(せたな国保病院)</p>	<p><b>6</b> 先勝</p>	<p><b>7</b> 友引</p> <p>●玉川小学校運動会</p> <p>●ふれあい市場 14:00～15:00 (温泉ホテル横)</p>
<p><b>8</b> 先負</p> <p>●若松小学校運動会 ●小倉山小学校運動会</p> <p>●【日曜診療当番医】 * 今金町国保病院 ☎82-0221 10:00～12:00 13:00～15:00</p>	<p><b>9</b> 仏滅</p>	<p><b>10</b> 大安</p> <p>●移動町長室 9:00～ (大成総合支所)</p>	<p><b>11</b> 赤口</p> <p>●※1 【無料】法律・登記相談(予約制) ☎84-5111(役場総務課総務係) 10:00～12:00(ふれあいプラザ)</p>	<p><b>12</b> 先勝</p> <p>●定例議会 ●愛知健康相談 10:00～12:00(愛知集落センター) ●巡回診療(皮膚科) 13:00～14:30 受付(健康センター) ●婦人科診療 13:00～15:00(せたな国保病院)</p>	<p><b>13</b> 友引</p> <p>●定例議会 ●町内小学校陸上競技大会 (北檜山中学校グラウンド) ●眼科診療(予約制)※予定 9:00～15:00(せたな町立国保病院) ●乳幼児健康相談 9:30～15:30(健康センター)</p>	<p><b>14</b> 先負</p> <p>●ふれあい市場 14:00～15:00 (温泉ホテル横)</p>
<p><b>15</b> 仏滅</p> <p>●【日曜診療当番医】 * せたな町立国保病院 ☎84-5321 10:00～12:00 13:00～15:00</p>	<p><b>16</b> 大安</p>	<p><b>17</b> 赤口</p>	<p><b>18</b> 先勝</p>	<p><b>19</b> 友引</p> <p>●婦人科診療 13:00～15:00(せたな国保病院)</p> <p>●※3 函館裁判所手続き案内 13:00～16:00 (やすらぎ館) ●脳トレ! ふまねっと教室 14:00～16:00(丹羽活性化センター)</p>	<p>●※2 【無料】法律相談(予約制) ☎(0138)41-0232(函館弁護士会) 13:00～16:00(ふれあいプラザ)</p> <p><b>20</b> 先負</p>	<p><b>21</b> 仏滅</p> <p>●ふれあい市場 14:00～15:00 (温泉ホテル横)</p>
<p><b>22</b> 大安</p> <p>●【日曜診療当番医】 * 今金町国保病院 ☎82-0221 10:00～12:00 13:00～15:00</p>	<p><b>23</b> 赤口</p> <p>●介護予防 ますます元気教室(運動) 10:30～12:00 (大成町民センター)</p>	<p><b>24</b> 先勝</p>	<p><b>25</b> 友引</p>	<p><b>26</b> 先負</p> <p>●1歳6か月・3歳児健康診査 12:45～(健康センター) ※受付はせたな町立国保病院歯科前 ●乳児健診 13:00～ (健康センター) ●婦人科診療 13:00～15:00(せたな国保病院) ●脳トレ! ふまねっと教室 14:00～16:00(丹羽活性化センター)</p>	<p><b>27</b> 赤口</p> <p>●太田神社例大祭</p> <p>●眼科診療(予約制)※予定 9:00～15:00(せたな町立国保病院)</p>	<p><b>28</b> 先勝</p> <p>●太田神社例大祭</p> <p>●ふれあい市場 14:00～15:00 (温泉ホテル横)</p>
<p><b>29</b> 友引</p> <p>●北檜山幼稚園運動会</p> <p>●【日曜診療当番医】 * 道南ロイヤル病院 ☎84-5011 10:00～12:00 13:00～15:00</p>	<p><b>30</b> 先負</p> <p>●富里健康相談 9:30～11:30 (左股小学校)</p>		<p>※1 函館司法書士会総合相談センター八雲支部による法律・登記相談</p> <p>※2 函館弁護士会による無料法律相談</p> <p>※3 函館裁判所手続きのご予約は12日(木)まで</p>			

# 6月号 土曜開放保育のご案内 北檜山保育所



平成26年5月22日(木)発行

6月から土曜開放保育を始めます。少しでも興味・関心のある方は、大歓迎ですので、一緒に遊んでみませんか？ その月によっては、行事などによりお休みとする事もありますので、毎月発行の日程案内を確認してからいらして下さい。

☆お子さんと一緒に、保育所の生活を体験してみませんか？

同年代の子と一緒に過ごすことにより、色々な影響を受け、親としても参考にして頂けたら、と思います。

- 一緒に遊んでみませんか？
- 一緒にトイレにいらしてみませんか？  
(9:00・9:50)
- 一緒におやつを食べてみませんか？  
(9:40)

※おやつは3才未満児のみ

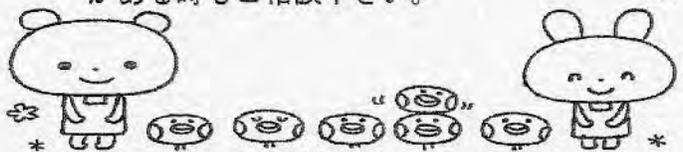
## 一おねがいー

- ◆お子さんの安全については保護者の方が責任をもってお願いします。保険などの適応はありませんので、予めご了承下さい。
- ◆保育所の子供たちもいますので、おやつなどの持参はご遠慮下さい。



\* --- ♪ --- ♪ --- ♪ --- ♪ --- ♪ --- \*  
 ♪ 6月の予定 ♪  
 ♪ 7日(土) ♪  
 ♪ 14日(土) ♪  
 ♪ 21日(土) ♪  
 ♪ 28日は行事準備の為お休みです ♪  
 \* --- ♪ --- ♪ --- ♪ --- ♪ --- \*

- \* ♪ \* ♪ \* ♪ \* ♪ \* ♪ \*
- ◆ 当保育所では一時保育も行っています。
  - ◆ お仕事以外でもお母さまがリフレッシュする時や通院・パート勤務などでも利用できます。また、他に保育に欠ける事情がある時にご相談下さい。



### ☆ 開放時間 ☆

AM8:30~AM10:30

※ この時間でしたら、いつでもどうぞ！

### ♡♡♡♡ 対象年齢 ♡♡♡♡

就学前児童(保護者と一緒)

但し、小学校の兄弟などで、誰も見る人がいない場合は同伴としますが、動きも活動範囲も広がる事が予想されますので、安全に留意し保育の妨げにならない様にお願ひ致します。

上靴を持って来てね！



ご不明な点がございましたら  
 保育所(84-5255)  
 担当 加茂までお聞き下さい。





臨時福祉給付金 申請書(請求書)



市区町村  
受付印

平成26年1月1日時点の住民票所在市区町村  
せたな町長 様

1. 申請・受給者

記入日 平成 年 月 日

(フリガナ) 氏名	性別	生年月日	現住所
印	男・女	明治・大正・昭和・平成 年 月 日	電話 ( )
住所(平成26年1月1日時点の住民票所在地) ※現住所と同じ場合は記載不要			

\* 記名押印に代えて署名することができます。

※裏面の事項(1)~(7)に誓約・同意の上、臨時福祉給付金を申請します。

加算措置

(加算措置対象番号一覧)

加算の有無	対象番号
有・無	① 高齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等      ② 児童扶養手当      ③ 特別児童扶養手当 ④ 障害児福祉手当      ⑤ 特別障害者手当      ⑥ 経過的福祉手当      ⑦ 原爆被爆者諸手当 ⑧ 毒ガス障害者対策手当      ⑨ ガス障害者対策手当      ⑩ 予防接種法に基づく健康被害救済給付金 ⑪ 新型インフルエンザ予防接種健康被害給付金      ⑫ 副作用救済給付又は感染救済給付

※複数に該当する場合は任意の番号を1つ以上記載。(複数記載可)

2. 上記1. の申請・受給者の扶養親族等であって同一の世帯に属する支給対象者

上記1. の申請・受給者(以下【a】といいます。)が、その扶養親族等で同一の世帯にいる支給対象者(以下【b】といいます。)を代表して、代理申請・受給する場合には、【b】の氏名等を下の欄に御記入ください(この場合、【b】は、それぞれ裏面(1)~(7)に誓約・同意し、【a】に申請・請求及び受給を委任するものとします。)

※加算対象者は、「対象番号」欄に上記1. の(加算措置対象番号一覧)にある該当番号(複数に該当する場合は任意の番号を1つ以上。)を記載して下さい。

	氏名	続柄	生年月日	同意印	加算措置	
					加算の有無	対象番号
1				印	有・無	
2				印	有・無	
3				印	有・無	
4				印	有・無	
5				印	有・無	
6				印	有・無	

※記載に誤りがあれば朱書きで訂正してください。

3. 支給額(請求額)

A 支給対象者 人 × 1万円 + B 加算措置対象者 人 × 5千円 = C 支給額(請求額) の合計 円

※1.の申請・受給者と2.の支給対象者の合計      ※Aのうちで加算措置対象者の合計

4. 受取方法(希望する受取方法(下記のA又はB)のチェック欄(口)に『✓』を入れて、必要事項を記入して下さい。)

A 指定の金融機関口座(1. の申請・受給者の口座に限ります。)への振込を希望

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	(フリガナ)
				口座名義
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信漁 4.信連 連	本・支店 本・支所 出張所 店番号	1普通		
		2当座		

※ゆうちょ銀行を選択された場合は、通帳見開きの下部に記載されている「振込用の店名・預金種目・口座番号(7桁)」をご記入ください。(表紙の番号ではありません)

※長期間入出金のない口座を記入しないで下さい。

B 現金による支給を希望 (※原則は口座振込です。現金による支給は金融機関に口座がない方が対象です。)

※申請にあたり、裏面に誓約・同意事項がありますので、必ず内容を確認してください。

裏面に続く

5. 代理申請・受給を行う場合（委任状）

記入日	平成 年 月 日				
代理人	(フリガナ) 代理人氏名	代理人性別	申請・受給者との関係	代理人生年月日	代理人住所
	Ⓜ	男・女	1. 同一世帯 2. 法定代理人 3. その他世帯主との関係( )	明治・大正・昭和・平成 年 月 日	電話 ( )
上記の者を代理人と認め、 臨時福祉給付金の			・申請・請求 ・受給(口座) ・申請・請求及び受給	申請・受給者	
				Ⓜ	

\* 記名押印に代えて署名することができます。

※申請・受給者との関係(代理申請が可能の方一覧)

1. 同一世帯：基準日時点での支給対象者の属する世帯の世帯構成員
2. 法定代理人：親権者、未成年後見人、成年後見人、代理権付与の審判がなされた保佐人及び代理権付与の審判がなされた補助人
3. その他：親族その他の平素から支給対象者本人の身の回りの世話をしている方等で市区町村長が特に認める方

「誓約・同意事項」(必ずお読みください)

- (1) 平成26年度分の市町村民税(均等割)の計算において課税される所得金額がなく、その他の臨時福祉給付金の支給要件に該当します。
- (2) 臨時福祉給付金の支給要件の該当性等を審査するため、市区町村が必要な税や手当等の公簿等の確認を行うことや必要な資料を他の行政機関等に求めることに同意します。
- (3) 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- (4) この申請書は、市区町村において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。
- (5) 市区町村が支給決定をした後、申請書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ平成26年11月30日までに市区町村が申請・受給者(代理人を含みます。)に連絡・確認できない場合には、市区町村は申請が取り下げられたものとみなします。
- (6) 給付金の支給後、平成26年度分の市町村民税(均等割)が課税されていることや、課税者の扶養親族等であること等臨時福祉給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、臨時福祉給付金を返還します。また、加算措置分の支給要件に該当しないことが判明した場合には、加算措置分の臨時福祉給付金を返還します。
- (7) [加算対象番号①に該当する場合] 加算対象番号①の年金の受給権(平成26年3月分)があり、平成26年4月の特例水準の解消の影響(平成26年4月分又は5月分の年金受給)を受けます。

のりしろ

申請内容確認書類

写し 貼付け

※世帯主(申請者)の身分証明書の写し

下記Aの場合は1点添付 (Aがない場合Bの中から2点添付)

A	顔写真付きのもの 1点
	運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード(写真付き)、官公庁発行の身分証明書(写真付き)、学生証、社員証など
B	外国人の方 在留カード(旧外国人登録証明書) 特別永住者証明書(旧外国人登録証明書)など
	Aがない場合 Bの中から2点 健康保険証、住民基本台帳カード(写真無し)、年金手帳、年金証書、クレジットカード、民間が発行した身分証明証、公共料金(電気・ガス・水道料金)請求書・領収書など

代理人の方が申請される場合は、申請者の上記書類の添付のほかに、代理人の方ご自身の上記書類が必要となります。

のりしろ

振込先金融機関口座確認書類

写し 貼付け

※受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)がわかる通帳やキャッシュカードの写し

次の口座がある場合は添付不要です

該当する種目にチェック☑をつけてください

- |                                  |                                |
|----------------------------------|--------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 固定資産税   | <input type="checkbox"/> 保育料   |
| <input type="checkbox"/> 国民健康保険税 | <input type="checkbox"/> 公営住宅料 |
| <input type="checkbox"/> 軽自動車税   | <input type="checkbox"/> 水道料   |

のりしろ

加算関係確認書類 写し 貼付け

加算確認書類を提出する対象者は次の①～③の方のみで  
①加算措置①の65歳未満(昭和24年3月2日以降に生まれた方)の方で  
下記の(1)～(4)に該当する方 ※65歳以上の方は添付不要です。

65歳未満の年金受給者の方	添付書類
(1) 平成26年1月2日以降に他市区町村へ転出された方	年金額改定通知書の写し(平成26年6月(一部の方は5月)に送付予定)
(2) 日本年金機構に住居票の住所ではなく他市区町村の住所を住所として登録している方	年金の裁定後に送られてくる年金証書の写し
(3) 共済組合等が支給する年金のみを受給している方	
(4) 年金額改定通知書が送付されない方(年金の裁定請求を遅れてした方又は手続き中の方)	

②加算措置⑨ガス障害者対策手当受給の方

医療手帳(又は医療券)及び手当支払通知書の写し

③加算措置⑫副作用救済給付又は感染救済給付受給の方

振込通知書の写し

平成26年

# 全国消費 実態調査

実施期間 ▶ 9月・10月・11月

統計調査員を  
募集します

今年9月から11月まで実施される標記統計調査について、せたな町の北檜山区及び大成区が調査区として国から指定されたことから、この調査の調査員を募集いたします。

つきましては、記載内容をよくお読みいただき、調査員を希望される方は期日までにご応募ください。

## 全国消費実態調査とは

- 全国消費実態調査は、統計法（平成19年法律第53号）に基づく基幹統計を作成するための調査で、我が国の家計の現状とその推移を所得・消費・資産の3つの面から明らかにします。
- 調査は、全国の世帯の中から一定の統計上の抽出方法に基づいて選ばれた約5万6千世帯について、9月から11月の3か月間（単身世帯は10月、11月の2か月間）行います。
- 調査の結果は、全国や都道府県別などの詳細な統計データとして、国や地域社会に密着した消費者行政、福祉行政などに役立つ基礎資料となります。

## 調査員の身分と守秘義務

調査員は、せたな町長の推薦に基づいて、北海道知事が任命した非常勤の公務員となります。そのため、統計調査員や統計調査に従事する職員には、守秘義務が課されており、これに反したときには罰則が定められています。

## 調査の内容

全国消費実態調査では、4種類の調査票により次のことを調査します。

### ①世帯票

世帯構成、各世帯員の年齢や職業、現住居や現住居以外の住宅及び土地の保有状況など

### ②家計簿

日々の収入・支出など

### ③耐久財等調査票

耐久消費財等の所有数及び取得時期など

### ④年収・貯蓄等調査票

過去1年間の年間収入、貯蓄・負債の現在高

## 調査の流れ

調査は〈総務省統計局－北海道－せたな町－指導員－調査員－調査世帯〉という流れで行われます。

裏面につづく

**7月頃から 調査員事務打合せ会への出席**  
仕事の内容について説明を受けます。

**受持ち調査区域の確認**  
受持ち調査区域を確認し、すべての世帯にリーフレット（調査地域画）を配ります。

**調査単位区世帯一覧の作成**  
受持ち調査区域内のすべての世帯を訪問して「調査単位区世帯一覧」を作成し、指導員（市区町村）に提出します。

**8月下旬（単身世帯は9月下旬） 調査票の記入依頼**  
作成した「調査単位区世帯一覧」の中から調査された世帯について、調査票の記入を依頼します。

**8月下旬～9月初め（単身世帯は9月下旬～10月初め） 世帯票の配布と回収**  
 ・世帯票を8月下旬（単身世帯は9月下旬）に世帯へ配布し、9月初め（単身世帯は10月初め）に回収します。  
 ・内容確認をした後、指導員（市区町村）に提出します。

**10月下旬～11月初め 耐久財等調査票の配布と回収**  
 ・耐久財等調査票を10月下旬に世帯へ配布し、11月初めに回収します。  
 ・内容確認をした後、指導員（市区町村）に提出します。

**11月下旬～12月初め 年収・貯蓄等調査票の配布と回収**  
 ・年収・貯蓄等調査票を11月下旬に世帯へ配布し、12月初めに回収して、指導員（市区町村）に提出します。

※ 収入調査票の配布・回収のほか、世帯訪問やアンケートによる調査等を行うことがあります。（アンケートは調査票とは別です）

## 調査員への応募について

**申込締切 6月6日（金）午後5時まで**

次のとおり調査員2人を募集します。（裏面及び上記の仕事のあらましをよくお読みください）

- ①調査対象区と募集調査員**
- ・北檜山区 1人
  - ・大成区 1人 計2人

- ②報酬**
- ・1人約20万円程度

- ③申込方法**
- 次の書類を応募期日までに、せたな町総務課、大成総合支所地域町民課、瀬棚総合支所地域町民課のいずれかに提出してください
- ・自筆の申込書 1通（用紙は役場及び各総合支所で交付します）
  - ・自筆の履歴書 1通（市販のものに最近6か月以内の写真添付）

- ④選考について**
- ・書類審査ののち、個別に聞き取りなどで審査を行います。

**【問合せ先】 役場総務課まちづくり推進室広報統計係 TEL0137-84-5111**